

大学における発達障害学生支援に関する保護者のニーズ

Support need of parents for students with developmental disabilities in university

岐阜大学教育学部

小島 道生

KOJIMA Michio

本研究では、大学における発達障害学生支援に関する保護者のニーズを明らかにするために、アンケート調査を実施した。小学4年生～大学生の発達障害のある子どもをもつ保護者61名を対象として、大学での支援として望むことと不安に感じるることについて、1) 修学面、2) 対人関係面、3) その他という3つの領域について検討した。その結果、修学面のニーズとして、学習内容の理解に関する支援、スケジュール管理、授業スタイルや情報保障等に関する内容が認められていた。対人関係面では、孤独になることへの不安が多く認められ、気楽になんでも相談できる人材の確保や場所の確保が求められていた。その他については、学生生活を支援してくれる人材や生活面に関する支援のニーズも認められていた。このように、保護者は多様な内容を求めているが、そのなかでも発達障害のある子どもが気楽に相談できる人や場所を学内において確保して欲しいというニーズは高いと考えられた。

キーワード 発達障害、大学、学生支援

Key Words : developmental disabilities, university, student support

I. 問題と目的

近年、大学における障害学生、特に発達障害学生への支援が求められている。大学、短期大学(部)及び高等専門学校における全学生に占める障害学生の在籍率は0.37%で、全回答校(1197校)に占める障害学生在籍校(793校)の割合は66.2%となっている(独立行政法人 日本学生支援機構, 2013)。そして、障害種別の在籍校数を多い順に並べると、「肢体不自由」532校、「聴覚・言語障害」402校、「発達障害(診断書有)」402校となっている(独立行政法人 日本学生支援機構, 2013)。米国では、障害学生の半数以上が学習障害等の軽度発達障害である(都築, 2006)。

日本においても、文部科学省(2012)の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の調査結果では、小・中学校の通常学級において知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は6.5%と報告されており、今後大学においても発達障害学生の割合は増加する可能性もあろう。そんな中、近年に

なって日本の大学においても発達障害学生の支援について、先進的な取り組みについて徐々に報告されるようになってきた。

例えば、富山大学では平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生GP)」の支援を受け、「トータル・コミュニケーション・サポート:TCS」というコンセプトに基づく学生支援システムを構築し、その成果が書籍(齊藤・西村・吉永, 2010)として刊行されている。齊藤(2010)は、TSCの実際の活動は多岐にわたるが、その骨子は、すべてのコミュニケーションに関わる問題を支援することを目標に、対話と実践のサイクルを連続的に稼働する場を構築し、その活動を通じて新しい知識を創造し共有するという、知識創造理論に基づくアクションリサーチの性質を有するものである。同時にこのプロジェクトは、発達障害を有する大学生への実効的な支援をその中核と考え、焦点を当てていると述べている。

また、信州大学においても文部科学省「新たな社会的ニーズに応じた学生支援プログラム(平成19年度-22年度)」の取り組みとして、「個性の自立を《補い》《高める》学生支援一

発達障害にも対応できる人間力向上支援プログラム」を実施し、報告書(信州大学学生支援GP, 2011)としてまとめている。このように、大学における発達障害学生支援は喫緊の課題であり、徐々に各大学において実施されるようになってきていると言えよう。

さらに、大学での効果的な支援の構築に向けて、本邦においてもアセスメント尺度が開発されている。例えば、米山(2009)と佐藤・衛藤(2006)は、大学生版発達障害チェックリストの開発を試み、項目などについて検討している。また、佐藤・相澤・郷間(2012)は、大学生における自己困難認知尺度の開発を試みている。学生に対して効果的な支援を展開するためには、こうした質問紙の利用は不可欠と考えられる。高橋(2012)は、発達障害のある大学生への支援で大学がやるべきこととして、情報へのアクセスの保障、公平性を担保するための工夫、支援を受けられるかどうかの判断基準、大学固有の環境に対する支援の4つを示している。各大学が先進的な取り組みを参考にしながら、アセスメントなども活用しつつ、発達障害も含めた障害学生支援をより一層充実させていくことが期待されていると言えよう。

ところで、より充実した発達障害学生への支援を実現するためには、保護者との連携も欠かせない。須田・高橋・上村・森光(2011)は、発達障害学生を支援するにあたって、保護者から情報を得たり、保護者と連携して支援を行うことは重要であると述べている。本人だけでなく保護者からの要望に応えることが、大学での充実した支援につながる可能性も高い。しかし、保護者からの大学に対する要望については、十分に明らかになっていない点も多い。

そこで、本研究では発達障害の子どもを抱える保護者を対象に、大学での発達障害学生支援に対する要望や不安について明らかにする。具体的には、思春期・青年期の発達障害の子どもをもつ保護者を対象としてアンケート調査を実施し、修学面、対人関係面、その他という領域ごとに大学に対する支援ニーズや不安について明らかにするとともに、大学での効果的な支援のあり方について検討する。

II. 方法

1. 小学4年生～大学生の発達障害の子どもをもつ保護者61名を対象として実施された。小学生の保護者29名、中学生の保護者18名、高校生の保護者12名、大学生の保護者2名であった。子どもの診断は、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、高機能自閉症、ADHD、LDであった。

なお、61名全ての対象者から回収された(回収率100%)。

2. アンケート調査の内容

アンケート調査は、大学での支援として望むことと不安に感じることにについて、1) 学習面での支援、2) 対人関係面での支援、3) その他の支援、という3つの領域について自由記述にて質問を行った。

3. アンケート調査の時期と配布方法

アンケート調査は、2013年7月～12月にかけて実施された。保護者に対してアンケートの趣旨を説明した後、直接配布し、回収を行った。

III. 結果と考察

1. 修学面での要望と不安

70.5%(43名)の保護者が「時間の管理が難しいので、レポートの締め切りなど提出物について自ら管理し、実行していくことに不安を感じている」「提出物を期限通りに、提出できるか心配である」といったような、「スケジュールの自己管理」に関する内容を指摘していた。そして、「自分で計画的に勉強していくことが難しいので、継続して学習に取り組めるような工夫をして欲しい」「レポート提出の期限について、本人が忘れないような工夫をして欲しい」といった要望も36.1%(22名)あった。保護者の多くは、修学に関わるスケジュール管理に不安を抱き、支援を求めていることが明らかとなった。

スケジュール管理は支援を受けながら進めて行くことも可能であるが、同時に学生自身も自ら意識しながら取り組んでいくことが求められるよう。高橋(2012)は、発達障害のある学生に対しては、カウンセリングの枠組みの中で達成したい目標の一つとして自己理解の促進を指摘している。自身の得意なこと苦手なことを把握

し、どのような場面で失敗が増えるか、どのような工夫をすればうまくいく確率を高められるかを知っていることは、自立に向けてもっとも重要な前提条件とも述べている。修学の自己管理については、自分のスケジュールを理解するという内容であり、まさに自己理解が求められる領域である。したがって、支援者は本人の自己理解を育て、学生自身が自分自身のスケジュールなどの管理をしていく力を高めていくような手立てを伝えていくべきであろう。

次に、「レポートや課題などの具体的な記述の仕方について、教示して欲しい」「内容やスピードについていけるかが、心配」「内容が分からなくなった時に、質問を受けつけるなど、迅速に支援を受けられるようにして欲しい」といったように、レポート課題の記述や学業内容の支援に関する要望も52.4%（32名）認められていた。

ただ、「学業に関する支援の取り組み」や「テスト・評価に関する支援の取り組み」は、大学内での共通認識や支援を実施する基準・根拠がないと実施しにくく、同意が得られにくい支援である（佐藤，2006）。高橋（2012）も、支援にあたっては、学生が超えるべきハードルを低くするのではなく、どのような支援があれば超えるべきハードルを越えられるのか、という視点で考えるべきであろうと述べている。したがって、ハードルを低くするのではなく、どのような支援が必要なのか検討しつつ、的確な支援を提供することで、ハードルを越えられるように支援していくことが求められよう。

また、「人前で発表することが苦手であるため、そのような授業では苦労すると思う」「討論を行うことが苦手であり、心配である」「ゼミなどのように、少人数でかかわりが深くなった場合に、対人関係面でトラブルにならないか不安」といったように、対人関係面からくる授業への参加についても不安の声が11名（18.0%）認められていた。こうした本人の苦手な授業スタイルについて、どのように取り組んでいくかは今後の検討課題と言えよう。特に、ゼミなどのように少人数の場や実験や演習などを含んだ授業においては、教員とも連携をとりながら、

必要に応じて配慮や支援を展開することが必要になろう。

さらに、5名（8.2%）からは「聴いたことをすぐに理解することは難しいので、講義の録音の許可をして欲しい」「書き写すことに時間がかかるので、資料をできる限り配布するか、デジカメによる板書の記録を認めて欲しい」といった講義の録音や視覚的な手がかりの効果的活用の要望が認められていた。これらは、「情報保障」に関わる内容と言えよう。高橋（2012）は、大学がやるべきこととして、情報へのアクセスの保障をあげている。学生の学ぶ権利を保障するためにも、こうした「情報保障」については、大学が積極的に取り組むべき事柄である。

本調査から、保護者は学習内容の理解、本人のスケジュール管理、レポートや試験への取り組み、情報保障や授業スタイルなどの多岐の内容に渡り不安を抱いていることが明らかとなった。発達障害のある学生は、講義への出席やノートテイク、レポートや試験への準備、細かな手順を踏む必要のある実験、ゼミでの発表、学位論文の作成など、学習のさまざまな場面で困難を抱える可能性がある（須田ら，2011）。実際の支援においては、一人一人の学生の状況について明らかにした上で、本人に努力や改善を求める事柄と必要となる支援内容を整理していくことが望まれるよう。

2. 対人関係面での要望と不安

「大学生活において、自分の居場所を見いだすことができないのではないか」「孤独で、一人だけの学生生活になってしまうのではないか」といったように、一人で孤独な学生生活になってしまうという不安が67.2%（41名）と多く認められていた。そのため、「気楽になんでも相談できる窓口を開いておいて欲しい」「対人関係の悩みなどに相談に乗ってくれ、継続してかかわることができるカウンセラーやスタッフを紹介して欲しい」「友達同士でくつろげるような場所が欲しい」という要望が65.6%（40名）認められていた。このように、多くの保護者は対人関係面での悩みについて対応し支援を実行できる専門的なスタッフを求めていると言える。

また、「本人の特性から、気になった人などにはしつこく話かけたりして、迷惑をかけてしまうのではないか」「異性とのつきあい方に、とても心配している」といったように、大学生活において友人や教員などの他者に対して迷惑をかけてしまうのではないかという不安も57.4% (35名) 認められていた。こうした対人関係面、特にコミュニケーション面の支援に関しては、富山大学において先進的な取り組みが報告されている。富山大学では、アクセスビリティ・コミュニケーション支援室が中心となり、発達障害学生支援として個別面談や小集団心理教育的アプローチの実践が報告されている。水野・西村 (2013) は、発達障がいのある人へのコミュニケーション支援とは、「良質で豊かなコミュニケーションの場を提供すること」にあり、そのような良質な関係性の中で、彼らは良いモデルを取り込み、自分自身に染み込ませていくものであると述べている。したがって、大学において発達障害学生へのコミュニケーション支援を行う際には、良質な関係を築けるコミュニケーションの場を提供していくことが重要であると言える。現在、こうしたコミュニケーション支援の場を提供している大学は極めて少ない。しかし、保護者の要望からは、人とつながることができる場やコミュニケーション支援の場を求めていることが明らかであり、大学内でこうした支援の場を提供していくことが期待される。

また、教職員に対して「本人の特性について理解を示してくれる教員や職員を増やして欲しい」という要望も47.5% (29名) あった。教職員が、まずは発達障害の適切な理解を行うことは、学内で適切な支援を展開していくためには不可欠である。そのためには、発達障害の適切な理解を促す啓発活動も大切になる。須田ら (2012) は、すべての教職員が発達障害について専門的な知識を身につけることを求めることは現実的ではないが、学生相談員、保健師、校医など、普段から学生の健康管理に携わっているスタッフは、発達障害の特徴を知り学生の困難を見て取れる力が求められると指摘している。まずは、学生に直接かかわる機会が多くなりがちなスタッフについて、発達障害の適切な理解

を促進し、学生の困難に寄り添い、支援を実行できる能力を高めていく必要がある。さらに西村 (2011) は、支援とは発達障害の特性のある大学生自身が、将来的に自分自身自身をマネジメントしていくことができるようになるための援助的なかかわりでなければならない。支援の中心に本人を置き、支援ニーズの理解と把握は学生本人の主体的な関与によって行い、そのためには学生自身の語りを尊重していく態度が重要である、と述べている。支援にかかわるスタッフは、こうした知見を踏まえた適切な支援を展開すべきであろう。

くわえて、44.3% (27名) の保護者からは「学生生活などで困った時に、気楽に相談できる人がいて欲しい」「なんでも相談できる場所が、学内であって欲しい」といった気楽に相談できる人と場所の確保が認められていた。このように、発達障害学生自身が、大学内において気楽に相談できる人や場所の確保が期待されよう。

3. その他

その他に関する要望としては、「個別に定期的に、継続して現状を確認してくれる人がいることが望ましい」「学級担任のように、本人に対して連絡を取ってくれたり、悩みを聴いてくれる人がいて欲しい」といった人材の要望が39.3% (24名) 認められていた。やはり、保護者は何らかのかたちで本人と定期的に接触をしてくれ、継続的な支援が可能な人材を求められていると考えられる。

また、7名 (11.5%) の保護者からは「一人暮らしをすることは難しいと思うが、もし一人暮らしをすることになったら、生活面でも、可能な範囲で支援をして欲しい」「一人暮らしの様子を確認するような支援をして欲しい」といった生活面に対する要望があった。さらに、4名 (6.6%) の保護者からは「誘惑や危険なことから自分の身を守るように支援して欲しい」といった危険なことなどから自ら守ることに対する支援も認められていた。保護者の要望は、生活面にまで及んでおり、その内容は多岐にわたっていることが明らかとなった。高橋 (2012) は、

大学ができないこと、大学がすべきではないこととして、単位認定基準や卒業用件の緩和、支援者に過剰な負担のかかる支援、生活全般にわたる支援をあげている。各大学において、支援を実施できる範囲も異なっていることもであると予想されるが、生活面の支援に関しては、日々の事柄であり、大学が行う支援としても限界であろう。したがって、大学での生活面の支援については、一定の範囲を決めて実施していくべき事柄であると考えられる。

なお、2名(3.3%)と少数意見であったが、「大学を卒業した後の、就職についてもできる限り支援を行って欲しい」という回答が認められていた。桶谷・西村(2013)は、発達障害のある大学生に対する就職支援を実施し、修学支援においても就職支援においても、個々の学生の特性を理解し、彼らが理解可能な表現で、状況判断に必要な背景情報を伝えることが必要であると述べている。したがって、発達障害学生への就労支援については、修学支援の段階から必須とされる学生の特性を理解し、本人に適した支援を展開することが、重要であると考えられる。

IV. まとめと今後の課題

発達障害の子どもをもつ保護者を対象としたアンケート調査から、大学における支援ニーズとして、学習面については学習内容の理解に関する支援や計画的に学習を進めるための支援、さらにはスケジュール管理などの内容が多く求められていた。また、授業スタイルや情報保障に関する内容も認められていた。対人関係面では、孤独になることへの不安が多く認められ、気楽になんでも相談できる人材の確保と人とコミュニケーションをとれる場所の提供が求められていた。その他の支援では、学生生活を支援してくれる人材を求めていることや生活面に関する支援のニーズも認められていた。このように、保護者は多様な内容を求めているが、そのなかでも発達障害のある子どもが気楽に相談できる人や場所を学内において確保して欲しいということは高いニーズであると言えよう。

今後の課題としては、こうして示された保護

者からのニーズに対して、大学がどのような対応を行っていくかという実践的な課題であろう。特に、対人関係の悩みに対応できる専門的なスタッフと気楽に相談できる人やコミュニケーションがとれる場所の確保などについてはニーズが高くなっている。しかし、人材の確保などは簡単にできることではない。そうすると、今現在の学生に直接かかわることの多いスタッフが発達障害と発達障害学生支援の方法について適切に理解をすることが、早急に求められることであろう。支援者は、学生にとって不可欠な支援を確実に受けられるようにしながら、成長機会を奪わないような最低限の支援とはどのような範囲なのかを、常に考える必要がある(高橋, 2012)。学生にかかわるスタッフは、こうした意識を常に抱きながらかかわっていくことが望まれよう。

また、発達障害学生への合理的配慮については、これから検討していく必要のある重要な課題であると考えられる。桶谷(2013)は、発達障害がい学生支援における合理的配慮とは、発達障害がい学生にとって困難な状況に対する一つの折り合いのつけ方ではあるが、それは予め分かっているものではなく、パーソナルサポートを通じて初めて浮かび上がってくるものであることが分かると述べている。やはり、発達障害の学生支援において、個々の状況についての的確に把握し、実際に支援を展開しつつ、合理的配慮のあり方について検討していく必要があると言えよう。

さらに、発達障害学生への支援は、学生生活のその時々で求められる内容も変化する。したがって、修学支援にとどまらず、就労支援まで視野に入れる必要があり、いわば入学前から卒業後までも視野に入れた支援が求められていると言えよう。既に、就職支援に関する事例報告(桶谷・西村, 2013)なども示されつつあるが、入学前から就職支援という継続的で効果的な支援のあり方は、今後の検討課題と言えよう。

付記；本研究は、平成25年度岐阜大学活性化経費(研究；若手研究支援)の助成を受けた。

文献

- 独立行政法人 日本学生支援機構 (2013) 平成24年度(2012年度) 大学, 短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.
- 文部科学省 (2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm
- 水野 薫・西村優紀美 (2013) 発達障がい大学生への小集団による心理教育的アプローチ～ナラティブの共有とメタ・ナラティブの生成～. 富山大学保健管理センター紀要, 12, 19-27.
- 西村優紀美 (2011) 発達障害学生に対する支援体制構築と支援の実際-. 発達障害研究, 33 (4), 374-383.
- 桶谷文哲 (2013) 発達障がい学生支援における合理的配慮をめぐる現状と課題. 富山大学保健管理センター, 12, 57-65.
- 桶谷文哲・西村優紀美 (2013) 発達障がいのある大学生への支援-修学支援から就職支援への展開-. 富山大学保健管理センター紀要, 12, 45-52.
- 斎藤清二 (2010) 序文. 発達障害大学生支援への挑戦 ナラティブ・アプローチとナレッジ・マネジメント. 金剛出版, 3-9.
- 斎藤清二・西村優紀美・吉永崇史 (2010) 発達障害大学生支援への挑戦 ナラティブ・アプローチとナレッジ・マネジメント. 金剛出版.
- 佐藤克敏 (2006) わが国の高等教育機関におけるLD・ADHD・高機能自閉症等への支援状況. LD研究, 15 (3), 289-296.
- 佐藤克敏・相澤雅文・郷間英世 (2012) 大学生における自己困難認知尺度の開発の試み-発達障害との関連から-. LD研究, 21 (1), 125-133.
- 佐藤克敏・衛藤裕司 (2009) 大学生版発達障害チェックリストにおける項目検討について研究②独立行政法人国立特別支援教育総合研究所共同研究報告書 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究-評価の試みと教職員への啓発-, 17-21.
- 信州大学学生支援GP (2011) 個性の自立を《補い》《高める》学生支援-発達障害にも対応できる人間力向上支援プログラム- 報告書.
- 須田奈都実・高橋知音・上村恵津子・森光晃子 (2011) 大学における発達障害学生支援の現状と課題. 心理臨床学研究, 29 (5), 651-660.
- 高橋知音 (2012) 発達障害のある大学生への支援-大学は何をどこまですべきか-. LD研究, 21 (2), 170-177.
- 都筑繁幸 (2006) 海外におけるLD, ADHD, 高機能自閉症への大学教育での支援の現状. LD研究, 15 (3), 272-280.
- 米山直樹 (2009) 大学生版発達障害チェックリストにおける項目検討について研究①. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所共同研究報告書 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究-評価の試みと教職員への啓発-, 14-17.